

さいたま市長定例記者会見

令和4年4月7日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 毎日新聞 4月の幹事社を務めます毎日新聞と申します。よろしくお願いいたします
す。

では、本日の記者会見内容について、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

桜満開の4月、新入学や新社会人になられたりと、多くの皆様が夢と希望
とともに新しい生活をスタートされたことと思います。コロナ禍で様々
な制約がある中ではありますが、一日も早く新しい生活に慣れ、御活躍さ
れることをお祈りしています。

さて、見沼田んぼの桜回廊など、本市には数多くの桜スポットがありま
すが、大勢の皆様が桜を楽しまれたことと思います。

特に今年は、桜の見どころを御紹介するキャンペーン、「さいたまさくら
2022」として、インスタグラムで写真を募集したところ、600件を
超える投稿をいただきました。「ハッシュタグ、さいたまさくら2022」
と検索すると、これらの美しい写真を御覧になることができます。

また、関連サイト「つなぐ旅～東日本～」では、目白大学の学生の皆様
の御協力をいただきまして、東日本の連携自治体の桜の映像を御紹介して
います。

今日は4月7日、桜は満開の時期を過ぎましたが、零れ桜や水面を流れ
る花筏など、終わりの時期ならではの楽しみ方もございます。

新型コロナウイルスの感染者は増加傾向にあり、気を緩めることはでき
ない状況ではありますが、一方で、オミクロン株の特徴を踏まえながらし
っかりと感染症対策を行い、徐々にかつての日常を取り戻していかなけれ
ばなりません。

市民の皆様におかれましては、感染リスクの高い場所を避けるなど、十

分な感染症対策をしていただいた上でお出かけいただく、またはオンラインで桜をお楽しみいただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入ります。

市長発表：議題1「新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種事業について」

まず、議題の1、新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種事業について御説明します。

まず、最新の本市の感染状況についてです。先週1週間の新規陽性者数については4,984人で、前週と比べますと約1.45倍という状況です。2月上旬から中旬にわたるピークの後、続いてきた減少傾向が先週から増加に転じております。

日別の新規陽性者数については、右上のカレンダーのとおり、今週に入りまして600件前後の発生が確認され、先週と同等の状況が続いております。

次に、こちらは年代別の新規陽性者数を週別で集計した推移ですが、ピーク以降は各年代ともおおむね緩やかに減少してまいりましたが、先週はほとんどの年代で増加に転じ、特に40代以下の増加が顕著となっております。

次に、市内居住者の療養状況についてですが、4月4日時点の療養者数が増加に転じました。

3月28日時点と比較をしますと、入院や宿泊療養は減少したものの、新規陽性者数が増加に転じたことで、自宅療養者数が増加となっております。

なお、自宅療養者の方に対する対応につきましては、ショートメッセージとMYHERSYSを活用した速やかな健康観察につなげ、引き続き適切に実施しております。

まん延防止等重点措置が解除されて2週間が経過したところでありますが、感染の再拡大が危惧される状況となっております。

新規陽性者数が増加に転じた状況については、年度末における花見や卒業式など、様々な行事が行われた時期であったことに合わせまして、国の専門家会議の資料によりますと、現在首都圏を中心に全国的にオミクロン

株のB A. 2系統へ置き換わりが進んでいる状況もその要因と考えられ、今後も春休み明けの学校の再開などによる人流の拡大により、感染拡大の継続が懸念されております。

このような状況の中で、市民の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、基本的な感染防止対策はこれまで以上に徹底していただきまして、次の感染拡大をさせないという強い気持ちの下、一丸となって感染防止に取り組んでいきましょう。

次に、本市の新型コロナワクチンの接種状況についてです。こちらは4月7日時点の接種率です。1回目につきましては82.0%、そして2回目は81.2%になっております。

3回目については接種済み数が51万5,202人、接種率は45.8%となっております。

なお、本日までの3回目接種用クーポン券の発送件数は、71万8,233件となっております。

続きまして、12歳から17歳の方の3回目接種について御説明します。3月25日よりワクチン接種の対象年齢が引き下げられ、12歳から17歳の方も新たに3回目接種の対象者となりました。

既に2回目接種から6か月以上経過した方へは、4月5日に接種用クーポン券を発送いたしました。接種用クーポン券が届き次第、市内の個別接種実施医療機関での接種予約が可能となっております。

なお、12歳から17歳の方が3回目接種を受けることができるワクチンは、ファイザー社製のワクチンのみです。

そこで、4月18日からはファイザー社製ワクチンの接種を行っている個別接種実施医療機関の予約枠を、これまでより約1万4,000回分拡大いたします。

また、4月27日から5月8日にかけて、浦和コルソ会場にファイザー社製ワクチンを使用した12歳から17歳の方専用の集団接種会場を開設いたします。

感染者全体に占める10代の割合が高い傾向が続いておりますので、この機会に早めに接種をお願いしたいと思っております。

次に、5歳から11歳までの小児への新型コロナワクチン接種について

御説明いたします。小児への新型コロナワクチン接種は、基礎疾患を有する方や11歳の方等から先行して予約の受付を開始いたしまして、3月から順次接種を進めてまいりました。

また、ワクチン接種による予防効果や副反応のリスクについて正しく理解をしていただいた上で接種を検討していただけるよう、学校や保育所などとおして、保護者の方に対して周知に取り組んできたところです。

引き続き希望する方が接種を受けられるようにするため、4月25日から6月5日までの期間に新たに1万2,000回分の接種枠を用意いたしました。

十分な接種枠を確保しておりますので、接種の御検討をお願いしたいと思っております。

最後に、4回目接種についてです。3月25日に厚生労働省が実施いたしました自治体向け説明会におきまして、4回目接種について準備を開始するように示されました。

接種対象者やワクチンの種類など詳細につきましては、引き続き国で審議を行っているところです。

本市としては、3回目接種を受けた全ての方が対象となることも想定し、スムーズに4回目接種が行えるよう準備を進めてまいります。

結びに、直近1週間の新規陽性者数が増加に転じる動きを見せるなど、感染拡大は予断を許さない状況が続いております。このような状況の中、本市では市内全区で集団接種会場を開設するなど、希望者が早期に接種できるように接種体制を整えております。

また、高齢者から若い世代へ接種対象が移っていることから、商工会議所や学校にも協力を得ながら、さらなる接種の呼びかけを行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、ワクチンの種類にかかわらず、スピードを優先して、早めの接種を御検討いただきたいと思いますと思っております。

市長発表：議題2「災害から命を守る！さいたま市防災アプリをご活用ください！」

続きまして、議題の2です。令和4年4月1日より公開をスタートした「さいたま市防災アプリ」について御説明します。

まず初めに、さいたま市防災アプリの導入目的について御説明します。
3月16日に発生しました福島県沖を震源とする震度6強の地震をはじめ、令和3年8月の豪雨や熱海市伊豆山土石流災害など、近年全国で自然災害による被害が発生しております。

このような頻発、また激甚化する災害に備えるべく、本市では普及の進んだスマートフォンを活用し、様々な防災情報を1つにまとめ、情報を身近に、より多くの方へ伝達する手段として、防災アプリを構築いたしました。

これが防災アプリの画面になります。このように、この防災アプリは災害のときにも使用しやすいシンプルなデザインとなっております。

アプリでは、日頃から市民の皆様が多くの防災知識を習得することができただけでなく、災害時には身を守るツールとして、避難情報や防災情報を迅速かつ正確に受け取ることが可能となります。

次に、この防災アプリの主な機能について御説明します。御覧のとおり防災アプリでは災害情報の確認機能、安否確認機能、マップ機能による避難所検索など、様々な防災情報の収集をアプリ内でひとまとめに行うことができます。

まず、避難、災害情報のお知らせ機能についてです。こちらを御覧ください。市内に流れる防災無線では、台風や大雨などにより聞こえづらい場合や聞き逃してしまうことがあるため、放送内容を確認することができます。

また、災害時には市から発信される避難情報やお知らせに加えまして、気象庁が発表する災害情報もプッシュ通知で素早く確認することができます。

アプリ内でもメイン画面において避難情報等を大きく表示することで、必要な情報を確認しやすくなっております。

次に、防災マップ機能についてです。市が発行する洪水ハザードマップや内水ハザードマップをマップ上で確認することができます。

また、GPS機能による現在地確認や避難所検索のほか、風水害など災害の種類に応じて使用が制限される避難所の非表示機能や、避難所までのルート案内、避難所の開設、混雑具合の状況などを表示することができます。

す。

また、防災マップ機能では各種マップを事前にダウンロードしておくことで、災害時に電波が途切れても使用可能なオフライン機能も備えております。

最後に、避難行動を整理する機能といたしまして、台風の接近によって河川の水位が上昇するときに、自分自身が取べき防災行動を整理してまとめることができるマイ・タイムラインが防災アプリ上で作成することができます。作成手順は自身の情報、避難先の設定、避難行動の3ステップのみです。

逃げ遅れを防ぐ市民一人一人のマイ・タイムラインを簡単に作成することができ、アプリ上での確認はもちろん、画像やPDFでの保存やスマートフォンからの印刷にも対応しております。

その他の特徴といたしましては、デザインは災害時にも使いやすいシンプルな画面設計となっており、英語、中国語、韓国語にも対応しております。

また、災害発生時には地震や台風などの災害の種類によってモード切替えが自動で行われ、災害に応じた情報を優先して表示できる機能もあります。

さらに、交通機関、電気やガスなどのライフライン事業者などの各種情報サイトがひとまとめに集約されておりますので、災害時の運行情報や停電情報などを素早く確認することができます。

このほかにも電子版防災ガイドブックや防災関係各所へのリンク集などを登載しておりますので、ぜひともこのさいたま市防災アプリをより多くの方に手にしていただきまして、災害時に「命を守るツール」として役立てていただくことで、さいたま市全体の防災力向上につなげていきたいと考えております。

**市長発表：議題3 「5月1日は「さいたま市民の日」
～当日を含む前後の期間にさまざまな企画・催しを実施します～**

続きまして、議題の3点目です。5月1日は「さいたま市民の日」について御説明します。

本市では誕生20周年を契機としまして、市制がスタートした日であり
ます5月1日を「さいたま市民の日」と決めました。

さいたま市民の日の趣旨は、市民の皆様が郷土である本市の歴史や文化
に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、
魅力ある本市を将来にわたってつくっていくことを期する、そんな日にし
ていきたいと考えております。

本市にとって2回目のさいたま市民の日となります令和4年5月1日に
は、その前後の期間（おおむね4月1日から5月末日まで）を含めまして
市民の日にふさわしい取組として、一部公共施設の使用料等が無料になる。
もう一つは、様々な企画、催しを実施していく、この2つを推進してまい
ります。

まず、一部公共施設の使用料の無料となるということについてですが、
5月1日当日はスポーツ・文化施設等を中心に市内18施設の使用料等を
無料といたします。この機会に市の歴史や文化のすばらしさに触れていた
だきたいと思っております。

また、御家族や御友人とスポーツなどを通じまして、一層絆を深めてい
ただきたいと思っております。

次に、様々な企画、催しについてです。

まず1点目は、美術館等での特別展示についてです。5月1日を含む前
後の期間は、美術館や博物館におきまして、市の歴史や文化に触れること
ができる特別展示を実施いたします。

また、各区役所などでも今昔写真展や区の魅力を伝える展示などを開催
いたします。

詳細は、市のホームページ等で御案内しております。

また、企画、催しの2点目は、イベント、活動についてです。市内各地
でさいたま市民の日に関連して、様々なイベントや活動なども展開してま
います。

スライドに示しましたグラウンド・ゴルフ大会、また桜区魅力発見ウォ
ーキング、ごみ拾いアプリを活用したさいたまごみゼロ365クリーンア
ップキャンペーンなどのほか、市のホームページでは4月1日現在で
154の事業を掲載しております。

ぜひ多くの市民の皆様に御参加をいただきまして、さいたま市の魅力の発見や地域活動への参加のきっかけとしてもらいたいと考えております。

企画、催しの3点目ですが、学校や保育園での取組です。全ての市立学校におきまして、さいたま市を学ぶ機会などが設けられるほか、公立保育園や小中学校などにおきまして、さいたま市産の食材を使用した特別給食を提供いたします。

また、4点目は割引特典についてです。さいたま市スマートシティ推進事業の一環として、本市が産官学連携で実証実験を行っておりますシェア型マルチモビリティについて、4月15日から5月31日までの期間、電動アシスト自転車、スクーター、超小型EVが1時間乗り放題となる特典を用意しております。

今回の利用割引をきっかけとして積極的にシェアリングサービスを御利用いただきまして、環境に優しい手段で市内を巡っていただくことで、本市が目指すスマートシティに向けた取組を実感していただきたいと考えております。

最後に、表彰式典についてです。本市では、文化賞や市政功労賞を贈呈するさいたま市表彰式を毎年開催しておりますが、今年度から毎年さいたま市民の日に開催したいと考えております。

以上のような取組を通じまして、本年5月1日のさいたま市民の日には市の歴史や文化に親しんだり、御家族や御友人との絆を深めていただくなど、当日を有意義に過ごしていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○ 毎日新聞

ありがとうございます。

市長からの説明について質問のある方は、マイクを使用をお願いいた

幹事社質問

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。今現在第6波が収まったのかどうか分からないんですが、第6波の振り返りに、今現在第6波が終わったのかどうかも含めて、市長がどうお考えになられるか。

あと、特に自宅療養者への対応について、さいたま市保健所内の今までのことをどう評価し、今後に生かすのか。

それと、新庁舎移転における住民説明の進捗状況についてお願いいたし

ます。

幹事社質問 1：第6波の振り返りについて。特に自宅療養者への対応についてどう評価し、今後活かすのか

○ 市 長

それでは、幹事社質問に順次お答えしたいと思います。

まず、第6波の振り返りについてですが、まず第6波が終わったのかどうかということについては、現時点では終わったとも終わっていないとも言えないと思っておりますが、現時点でも引き続き2月の初めのピークは過ぎて、緩やかな減少傾向は続いているという状況下にありますが、先週あたりから新規陽性者数が増加に転じ、予断を許さない状況が続いていると考えております。

本市としては、昨年の第5波を受けまして、自宅療養者に対する支援体制、また保健所体制を強化する準備を進めてまいりました。

第6波対策としては、訪問看護ステーションへの補助制度による自宅療養者宅への派遣、また市独自で確保した酸素濃縮装置の提供など、自宅療養者への支援につなげることができたと考えております。

一方、想定を上回る感染拡大を受けまして、保健所体制につきましては動員職員を増員し、計画を上回る最大256人体制を取ることによって、患者調査や健康観察等の業務に対応してまいりました。

陽性者の方への初回連絡につきましては、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い方を優先して電話による初回調査を行う一方で、若年者や無症状、また軽症の方への連絡には携帯電話のSMS、ショートメッセージを活用させていただきました。

また、保健所業務の効率化が図られた結果、発生届の提出から健康観察開始までの時間の短縮につなげることができたと考えております。

その後の健康観察につきましては、HER-SYSの活用によりまして、スマートフォンでの健康状態の報告を基本とさせていただきました。

その上で、重症化リスクの高い方は保健所が健康状態を直接確認し、状況に応じて入院医療等につなげていく一方で、無症状、軽症の方は埼玉県が設置しました自宅療養者支援センターで健康観察を行うなど、よりきめ細やかな対応が必要な方の健康観察に保健所が注力できる体制になったと

考えております。

また、協力医療機関による健康観察への御協力も本市の自宅療養体制に大きく貢献したところです。

協力医療機関がかかりつけ患者などの健康観察を行うという仕組みは、昨年の夏から一部導入をされていましたが、第6波の冒頭、市から市内4医師会に改めて協力要請を行った結果、市内の協力医療機関数は約1.6倍の200施設まで拡大しまして、現在では健康観察のおよそ1割を協力医療機関に引き受けていただくまでになっております。

今後も感染状況を見極めながら、保健所と医療機関等が連携し、これまでに構築した効率的に療養者の支援を行うことができる保健医療提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、さらなる感染拡大を乗り越えていくためには、市のみならず市民や事業者等の皆様の御協力をいただき、一丸となって感染防止対策に取り組む必要があることから、引き続き感染予防の普及啓発に努めてまいります。

さらに、3回目のワクチン接種を進めるとともに、これまで接種機会のなかった小児につきましても、保護者の方に対する啓発に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

幹事社質問2：新庁舎移転における、住民説明の進捗状況について

続きまして、新庁舎移転における住民説明会の進捗状況についてお答えをしたいと思います。まず、新庁舎移転等に係る説明、周知につきましては、昨年12月、新庁舎整備等基本構想の策定以降、市民、企業、団体の皆様に対して積極的に取り組んでいるところです。

具体的には全区の自治会連合に対し説明会を実施したほか、本庁舎整備審議会に参画いただいた委員の所属団体、その他まちづくり団体、自治会、企業など20団体に対しまして説明会や出前講座を実施いたしました。また、説明会や出前講座につきましては、今後も引き続き実施していく予定です。

加えて、4月8日、10日、12日には、市役所近隣の住民、商店等を対象とした近隣説明会を開催させていただく予定です。

また、市報2月号、市ホームページ、SNS、私が説明している動画配信のほか、基本構想の概要版やチラシを各公共施設や鉄道駅への配架、またCS・SDGsパートナーズ143者へのメールによる周知など、あらゆる手段を活用した周知を行っているところです。

今後も引き続き説明、周知を図り、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

幹事社質問2に関する質問

- 毎日新聞 質問をさせていただきたいのですが、新庁舎移転における住民説明の進捗状況、先ほど御説明ありましたが、これはいつぐらいに終わる見通しなのでしょうか。
- 市長 基本的には、この説明とか、住民説明については基本的には終わりが無いといえますか、いついつで終わりというものではないと考えております。これから整備をするまでいろいろな段階も含めておりますので、その都度これからも出前講座などで要請があればお邪魔をして、そして御説明をして、御理解をいただくということを継続的にやっていきたいと考えております。
- 毎日新聞 条例提案のことなのですが、議員さんの中には早期にやってほしいという意見も出ているようですが、それについてどうお考えでしょうか。
- 市長 条例議案の提出時期については、現在のところ未定です。基本構想の内容についてしっかりと周知を行った上で、しかるべき時期に提出をしたいと考えております。
- 毎日新聞 幹事社質問で何か質問がある方、マイクを使ってお願いいたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
近隣住民説明会が8、10日、12日に行われるということですがけれども、8日はオンラインで、10日、12日は冒頭の写真のみということで、非公開ということなんですけれども、この非公開の理由を教えてください。
- 事務局 近隣住民説明会ですが、非公開ということよりも、対象の方を、一定のエリアの方を対象に開催をさせていただいているということです。
- 埼玉新聞 答えにはなっていないのですがけれども。
- 埼玉新聞 8日がオンラインで、10日、12日は頭撮りだけで、あとは非公開と

ということなので、非公開にする理由は何ですかという質問です。

○ 事務局 主催といたしまして、写真撮影等は冒頭の頭撮りというところございまして、その後の説明、質疑につきましては、記者の方々も会場内で御覧いただけるというスタイルを取らせていただいております。

○ 埼玉新聞 全部公開でいいんですか。

○ 市 長 そうです。要するに写真を撮ったりする部分は冒頭ですけれども、その後は座っていただいて、聞いていただいても特に問題はありません。

○ 埼玉新聞 すみません、勘違いしていました。ありがとうございます。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。よろしくお願いします。

住民説明会の関係で教えてください。恐らく市長の説明を受けた住民の中には、恐らく賛成される方の中でも、やはり一番気になるのは跡地に何ができるかということだと思うんですね。これ卵と鶏の関係だと思うんですけれども、まずは移転が決まった後、では何を空き地につくろうかという議論だと思うんですが、ただ住民感情からすると、何ができるか分からないから不安なのだという住民、数多くいらっしゃると思います。そういう質問も出てくるかと思えます。その辺については、市長はどのように捉えるご予定でしょうか。

○ 市 長 これまでも説明会等でお話しておりますのは、これまでこういった決定に至るまでの経緯であるとか理由を御説明させていただくとともに、跡地については3つの方向性を示させていただいております。例えば文化・教育施設であるとか、あるいは教育先進研究施設であるとか、あるいは市民交流施設であるとか、大きくは3つの方向性を示させていただいております。それを絞っていくことについては、例えばその3つの機能を全部入れたものにしていくのか、あるいはその中の一つを選んで造っていくのか等については、基本的には今後これから浦和駅周辺のまちづくり全体の方向性も示されてまいりますし、新庁舎移転後さらに5年ぐらいはどうしてもかかってまいりますので、まずは15年先ということになりますので、もう少し、あまり早く決め過ぎても、時代の変化に対応していくということも必要だろうと思えますので、そういったことも踏まえながら、1期、2期、3期みたいな3つの期間に分けて、最後の5年は解体したり工事に入るといったプロセスでありますけれども、その前の10年間できっちり精査をし

ながら方向性を決めていくと。

そのプロセスごとに市民の皆様にも御意見を頂戴しながら、また専門家や有識者の皆さんにも御意見を頂戴しながら段階的に進めていきますと、こういうお話をしている、全く示していないわけではなくて、3つの方向性については示させていただいております。

○ 朝日新聞 ということは、その3つのプロセスの段階で、また広くこういう説明会をしていくご予定ということでしょうか。

○ 市 長 そうです。説明会であったり、あるいはワークショップであったり、あるいはシンポジウムであったり、いろいろな使い方があると思いますので、そういった市民との双方向のコミュニケーションができるような手段なども活用しながら絞っていきたいと考えております。

○ 東京新聞 東京新聞です。
今のお話で最終的に何をつくるのかというのを決めるときには、また第三者委員会みたいなものを立ち上げるという運びになるのでしょうか。それとも今まちづくりの何か隈さんが入っているやつとかありますけれども、ああいうのが発展的にそういうふうになっていくのでしょうか。

○ 市 長 先に申し上げますと、浦和駅周辺のまちづくりということについて言うと、これはこの跡地だけに限定せず、もう少し広い範囲でこれから浦和駅周辺のエリアをどういうまちにしていくのかという方針であったり、方向性を決めながら、その中で幾つか市が持っている土地であるとか施設の問題などもありますので、そういったことを踏まえて、全体を通したまちづくりをしていくという、そういったものが進んでいて、かつこの跡地をどうするかということについては、この場所をどういう形で、活用していくか。当然浦和駅周辺のまちづくりとの連携といいますか、そういったことを踏まえてということには当然なると思いますけれども、その中で、この場所の中でどういった施設を造ることが望ましいのかということについては、恐らく市民の皆さんの声を聴いたり、あるいは有識者の皆さんからのアドバイスや御意見を頂戴したりというプロセスになると思います。

具体的にどういったものを造っていくかということについては、まだ決めておりませんが、そういったプロセスを取りながら決定していくということになると思います。

- 毎日新聞 ほかないようでしたら、その他の質問お願いいたします。

その他：ウクライナ避難民向けの支援について

- 読売新聞 読売新聞と申します。

ロシアが進攻しているウクライナへの支援の関連なんですけれども、一部どこかで報道はありましたけれども、なかなかいざ相談をしても、自治体で対応が決まっていないというような声が出ているというような話がどこかに出ていました。さいたま市さんのほうでも調整会議というのを設立したという話がありましたけれども、こちら具体的な支援内容についてはいつごろまでに固めていかれる方針なのか、市長としての見解をお伺いさせていただきます。

- 市 長 まず、このウクライナの避難民に対する対応、支援ということについては、今お話があったように、幾つかの関連部署が協議体のようなものをつくって、連携して取り組んでいくという方針を示させていただきました、後ほど発表させていただくと思いますけれども、そういった協議会を先日開催させていただきました。今後相談案件など、まだ現時点では具体的な案件としては多くありませんけれども、ウクライナの方が避難をされた際にどういった支援を行うのか、部局横断的に市営住宅の提供であるとか、あるいは関連した支援策などを今連携しながらまとめているところです。随時そういった御相談が来れば、しっかりと支援していくという方向で今進めさせていただいているところです。

- 読売新聞 これは、ほかの自治体ではあるんですけれども、近隣自治体では既にそういった問合せが来ていて、結構具体的に、住宅入れないのかとか、そういった支援が来ているところもあると聞いています。たしか市営住宅の提供については、さいたま市さん、発表は先月の下旬ぐらいにもう既にあったと思うんですね。民間人の虐殺なんかも続いている中で、なるべく早めのほうがいいんじゃないかなと思うのですが、例えばおおよその目標でも構わないんですが、いつ頃までに決めるとかというのは何かありますか。

- 市 長 市営住宅の提供については既に調整が終わって、一応20(戸)の市営住宅を提供する方向で調整いたしました。そして、関連して、御家庭によって多分いろいろなニーズが異なってくるとお思いますので、それに対応できるようにいろいろな福祉分野の部署も入らせていただき、個別にいろいろ

対応ができるよう今準備を進めているところでございますし、既に幾つか御相談も来ておりますので、そういった御相談などにも対応させていただいております。ただ、実際にまださいたま市に来るということで決まっているところはございませんけれども。

- 読売新聞 そうすると、締切りみたいのを設けて、ここで決めるというよりは、相談が来たらその都度受けて、対応を決めていくという理解でよろしいでしょうか。
- 市 長 そうです。一応住宅等に対する受入れ態勢は整えていると考えております。
- 埼玉新聞 関連ですけれども、ウクライナの関係で、相談件数なんかはどういった相談が来ているのかというのを教えていただいてもいいですか。
- 市 長 4月6日現在で10件の相談が寄せられております。観光国際課に1件、国際交流センターに8件、住宅政策課に1件です。内容としましては、ビザに関する相談、また市営住宅への入居相談、それから通訳ボランティアの登録希望などの相談が寄せられております。そのほか日本語教室を実施している法人からウクライナの避難民の方へ日本語教室の無償提供のオファーなどもいただいていると聞いております。
- 埼玉新聞 10件ということなんですけれども、そのうち実際にウクライナの方からの相談というものはあるのでしょうか。
- 事務局 御相談自体につきましては、知人の方からの御相談ということになっております。

その他：生活保護費の不正支出について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

以前市長からコメントが出ていましたけれども、生活保護の不正支出の関係で、結果的に不起訴処分だということで、実態解明が最後まで分からなかった状態でしたけれども、コメントは出ていましたけれども、4月の人事においてどういうふうに対応されて、今後どういうふう防止策を進めていくかというのをコメントをお願いします。
- 市 長 まず、不起訴処分につきましては、厳正な捜査の下に、検察において判断が下されたものと認識しております。しかしながら、公金を不正に支出した行為は決して許されるものではないということから、市としては二度

とこうした事案が生じないように再発防止に努めていきたいと考えております。

また、4月の人事におきましても、特に桜区につきましては人員を増強して対応している状況です。

その他：人事異動について

- 埼玉新聞 4月の人事で(都市経営戦略) 本部長と岡田(総合政策監) ですか、残られましたけれども、その辺はやっぱり市庁舎(新庁舎移転)、地下7(地下鉄7号線延伸) に対しての人事というふうに解釈してよろしいんですか。
- 市長 本部長、それから総合政策監については、ちょうど今お話のあった庁舎であるとか、地下鉄7号線であるとか、さいたま市にとっても重要な案件についてこれまでも取り組んでいただけてきておまして、まだちょうど重要な時期に今差ししかかっているところでもありますので、引き続き御尽力をいただこうということで、留任していただいております。
- 埼玉新聞 お二人とも異例の長さということで、その受け止めというのはどうですか。
- 市長 大変重要な時期でありますので、そういった重要な時期に人が替わってしまうことについては、関係者の皆様にもやや不安を与えてしまうことにもなりかねませんので、そういった中で留任をしていただいているところ です。基本は、適材適所でやらせてさせていただいております。

その他：ウクライナ避難民向けの支援について

- 読売新聞 ちょっとウクライナの関係に戻るんですけども、ビザに関する相談ということなんですが、これはどういった相談か伺えますか。
- 事務局 ビザの関係ですけども、入管に対する御相談なのですが、通常でありましたら短期の90日ですけども、御案内の現在、政府のほうで1年に当たる特定活動への変更申請、そういった相談です。
- 読売新聞 これは、避難者からの相談なんでしょうか、それとも市内に既にいるウクライナ人の方からの相談なんですか。
- 事務局 あくまでも知人の方、ウクライナ人の知人の方からの御相談ということでお答えしております。

その他：外郭団体の見直しの検討状況について

- 朝日新聞 朝日新聞です。
- 前回の市長会見でもお話ししたんですけれども、包括外部監査で指摘された外郭団体の統合について再検討されるというようなお話あったと思うんですが、新年度を迎えて、新たに進捗なんかを考えて、何か具体的に動きあったんでしょうか。
- 市長 どういう体制、どういう形でやるかについては、まだ今調整、検討しているところです。もうちょっとお時間をください。
- 朝日新聞 前回の会見で、市長は初当選された10年近く、この外郭団体の改革には取り組まれてきたということだったんですが、今回の監査では20年近くそういう不適切な随意契約だとか債務契約というのが明らかになりました。これについて、市の責任についてはどのようにお考えでしょうか。
- 市長 その御指摘いただいた中身についてもしっかりと精査をした上で、具体的な内容についてはきちんと、改善をしていくべきことについては改善をしていきたいと思っておりますし、またこの在り方の部分でいうと、そもそもそういった契約の結び方であるとか、そういったものだけではなくて、いかにして自立してこの外郭団体が成り立っていくのかが非常に重要だと考えております。
- この約12年間市長としてやらせていただいて、外郭団体改革に努めてきました。これは、基本的には自律的な組織にして、運営ができるような体制をつくっていかうということでやってきたところですし、この10年間やってきて一つ課題は、人材の育成、どうしても人材、プロパーの職員の人材の年齢の幅が開いてしまって、どちらかというと高齢の方が中心の組織に今なってきてしまって、継続的に持続可能な組織にしていくには、そういった人材面の配慮であるとか、あるいは市との関係性みたいなもの、あるいは契約の仕方などもあろうかと思っておりますけれども、今まででもかなり統廃合をしてきました。統廃合することだけではなくて、どうやったらより自律的な組織として、市役所のまきに対等なパートナーとしてやっていただける関係をつくっていくかが大変重要だと思っておりますので、そういった視点も含めて、外郭団体の在り方については、そういった包括外部監査から御指摘をいただいた内容も踏まえて、検討していく必要があると

考えております。

- 朝日新聞 出資比率からすると、やはり市がかなり管理監督をしていかなきゃいけない団体だと思うんですが、そこは結構難しいところというのはあるんでしょうか。
- 市長 もちろん私たち市側に管理監督責任もありますので、その中で改善すべき点については、これまでも随時改善をしてきたところですが、その中でもう少し自主事業の比率を高めて、要するに市から委託されたり、あるいは指定管理というだけで運営されている団体なども多くありますので、その中でどのように自主的な事業を行っていったり、自主的な組織として成り立つ組織体になっていくかということの取組については、まだ十分そういった環境が作られていないと私たちも思っていますので、市に依存するだけではなくて、自立的な組織として、それぞれがより専門的な団体でありますので、専門的な組織として成り立つような運営の仕方あるいは在り方、そういったことについて、次の第2段階で、より自立的な団体にしていくための改革、改善といったものをしていく必要があるのではないかと私自身は感じているところです。
- 毎日新聞 では、市長会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催は4月21日木曜日1時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時19分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。